

2020年10月5日

会員および関係各位

工業会 日本万引防止システム協会 (JEAS)
カメラ画像安全利用推進会 個人情報管理室

拝啓 皆様には益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。日頃、当工業会の活動にご理解とご協力をいただき、誠に有難うございます。

…祝 認定個人情報保護団体 認定記念行事…

ADR(裁判外紛争解決手続き)基礎講座 ～初期の修復的対話をめざして～

さて、永年の皆様よりのご支援と会員の研鑽により、去る9月30日に当工業会は認定個人情報保護団体に認定されました。国内の工業会(総数150団体)あるなかで、初の認定という記念の祝賀も込め、その感謝として、『ADR(裁判外紛争解決手続き)基礎講座 ～初期の修復的対話をめざして～』を11月5日(木)にTV会議方式で開催します。

昨日、政府関係者(有徳の士)から、「認定団体になられたのですね。おめでとうございます! 防犯カメラの取り扱いなど今後益々重要な局面に入ってくると思いますのでどうぞよろしく願いいたします。野放図な形で不適切なカメラ利用が社会の理解なく進むことは業界のためにも国民のためにもなりませんので、政府ととともに一翼を担っていただければと期待申し上げます。」というエールをいただきました。

このエールにお応えすることをお誓い申し上げ、今回のセミナーでは、講師に一般社団法人ECネットワーク 理事 沢田登志子様をお招きし、ADRの概念説明・実際の活動事例・万防対策で想定される事例に向けての措置案をご講話いただきます。沢田様は経済産業省を退職後、次世代電子商取引推進協議会(ECOM) 研究員として担当したADRプロジェクトを発展させる形でECネットワークを設立されました。消費者・事業者双方からEコマースのトラブル相談を受ける傍ら、現在は民間企業や団体において、プライバシーやデータ保護関連の有識者会議等に参画しておられます。

ご多忙の中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

尚、参加お申し込みを別添の申込書のFAXまたはメール添付にて11月2日(月)までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

標題: ADR(裁判外紛争解決手続き)基礎講座 ～初期の修復的対話をめざして～

目的: 認定個人情報保護団体の役割と民間ベースの紛争解決を学ぶ

日時: 11月5日(木) 14:00~16:00 ※開始15分前からTV会議入場できます。

方式: TV会議方式(Teams) ※参加者には事前にメールで招待状をお送りします。

対象: JEAS会員、特に営業・商品企画・マーケティング・法務部門の幹部の皆様

費用: 無料 ※JEAS会員以外の皆様のご視聴も歓迎します。

進行: (1) 個人情報保護団体の説明(20分) 個人情報管理室室長(稲本)

(2) ADR(裁判外紛争解決手続き)基礎講座(70分) 沢田登志子様

(3) なぜ、小売業の現場でADRが必要なのか(20分) JEAS会員より

(4) 質疑応答・アンケート記載(10分) 個人情報管理室副室長(近江)

以上

JEAS

工業会 日本万引防止システム協会

工業会 日本万引防止システム協会 事務局 行き
FAX 03-3355-2344 または E-mail : infonew@jeas.gr.jp

参加お申し込みは、こちらの参加申込用紙に必要事項を漏れなくご記入いただき、
11月2日（月）までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

ADR（裁判外紛争解決手続き）基礎講座の参加申込書

(フリガナ) 会社名又は団体名		
部 署 名		
住 所		〒
TEL		
FAX		
1	役職	
	フリガナ 氏名	
	E-mail	
2	役職	
	フリガナ 氏名	
	E-mail	
3	役職	
	フリガナ 氏名	
	E-mail	
4	役職	
	フリガナ 氏名	
	E-mail	
5	役職	
	フリガナ 氏名	
	E-mail	

※記載の個人情報は、工業会日本万引防止システム協会内の活動で限定使用致します。データに関しては、JEAS事務局で厳重に管理させていただきます。



工業会 日本万引防止システム協会